

数値目標一覧

資料2-3

目標:1 住みよいいばらきづくり

政策(1):医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

政策	【数値目標】		単位	【これまでの状況(現行計画)】						指標分類	【新しい県計画】				担当部局庁	
	数値目標が示すもの	指標名		基準値	H18	H19	H20	H21	目標値(H22)		目標値(H27)	目標値の考え方	全国平均値[全国順位](年度)	データの出所等(調査時点)		算出式、用語の解説等
①安心して医療を受けられる体制の整備	医療を支える人材の確保状況を示す	医師数	人	4,483	4,609	—	4,805	—	5,000	代表指標	5,600	本県の必要医師数(現員医師数の1.15倍)を目指す	人口10万人に当たり225人[46位](H20)	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(2年おき12月31日)	4,805人(H20医師数)×1.15(県内病院等の必要医師数の倍率)	保健福祉部
	医療を支える人材の確保状況を示す。	就業看護職員数	人	22,619	24,253	—	25,646	—	29,189	補足指標	検討中 [公表時期:12月]	看護職員需給見通しの需要数を目指す。	人口10万人あたり865.3[42位](H20)	厚生労働省「衛生行政報告例」(2年おき12月31日)	—	保健福祉部
	医療を支える人材の確保状況を示す。	作業療法士数	人	244	333	396	464	—	600	補足指標	1,000	養成機関における養成数や卒後就職者の県内定着数、県内への流入数等を考慮して算定。	人口10万人あたり15.6[36位](H20)	厚生労働省「病院報告」(10月1日)	作業療法士:作業を通じて障害者の身体運動機能や精神心理機能の改善を目指し治療を行う者	保健福祉部
	医療を支える人材の確保状況を示す。	理学療法士数	人	389	549	628	704	—	900	補足指標	1,600	養成機関における養成数や卒後就職者の県内定着数、県内への流入数等を考慮して算定。	人口10万人あたり23.7[38位](H20)	厚生労働省「病院報告」(10月1日)	理学療法士:運動やマッサージなどの物理的手段を用いて運動機能の回復を目指し治療を行う者	保健福祉部
	医療を支える人材の確保状況を示す	新 医学部進学者数	人	—	—	—	—	—	—	補足指標	800	毎年度の医学部進学者数を直近の過去3カ年の進学者数の平均の1.1倍とし、H23からH27までの5カ年間の進学者数800人を目指す	—	保健福祉部調査(毎年)	平成20年、21年、22年の3カ年の医学部進学者数の平均133人	保健福祉部
②子ども・子育てを応援する社会づくり	結婚支援の取組状況を示す。	新 いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数(累計)	組	—	41	138	275	441	—	代表指標	1,120	現在の年平均成婚組数(120組)を維持し、引き続き、全国トップ水準の結婚支援活動を展開する。(新エンゼルプラン21後期計画の26年度目標値が1,000組であることから積算)	—	保健福祉部調査(毎月末)	いばらき出会いサポートセンター:平成18年6月に、(社)茨城県労働者福祉協議会と共同で設立した全県的な結婚支援活動の拠点。会員制のパートナー紹介やふれあいパーティ等を実施。	保健福祉部
	地域における子育ての相互援助活動の実施状況を示す。	ファミリー・サポート・センター事業、子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合	%	61.3	77	81.8	81.8	81.8	100	補足指標	100	地域における子育て支援の充実を図るため、ファミリー・サポート・センター事業と子育てサポーター派遣事業を全市町村で実施する。	—	保健福祉部調査(毎年3月31日)	—	保健福祉部
	親子の交流や育児相談等に関する取組状況を示す	新 地域子育て支援拠点の実施箇所数	箇所	—	137	149	167	183	—	補足指標	233	各中学校区1箇所を目途に整備	[4位](H21)	次世代育成支援対策交付金の実績報告(毎年3月31日)	地域子育て支援拠点:乳幼児及びその保護者が相互の交流を行うとともに、子育てについての相談、情報提供、助言等を行う場所。	保健福祉部
	地域企業における子育て支援の取組状況を示す。	新 子育て応援宣言企業登録数	社	—	—	—	51	90	—	補足指標	450	現在の年平均登録数(50社)を維持し、積極的に企業の子育て支援を推進する。(新エンゼルプラン21後期計画の26年度目標値が400社であることから積算)	—	保健福祉部調査(毎月)	子育て応援企業宣言登録制度:県内の企業の経営者等に、従業員の仕事と子育ての両立支援や地域の子育てを応援するための取組等を宣言していただき、県が当該企業を登録することにより、社会的な評価を高める仕組み。	保健福祉部
	仕事と子育ての両立支援に必要な保育所の整備状況を示す。	保育所の待機児童数	人	277	357	469	284	396	0	代表指標	0	増大する保育需要に対応するため待機児童数ゼロを目指す。	[31位](H22.4.1)	—	—	保健福祉部
	子どもの居場所づくりの取組状況を示す。	新 放課後子どもプラン実施箇所数	箇所	—	—	47	86	84	—	補足指標	全小学校区	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるため、全小学校区において、放課後子どもプランを実施する。	—	保健福祉部調査(毎年)	放課後子どもプラン:すべての児童を対象に体験活動等を実施する「放課後子ども教室」と日中保護者のいない家庭の児童(概ね小学校3年生くらいまで)を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」とを一体的、あるいは連携して実施するもの。	保健福祉部
	女性の労働への参加状況を示す。	女性有業率	%	49.0	—	49.1	—	—	53.0	代表指標	53.0	全国トップの水準を目指す。	48.8%[21位](H19)	総務省統計局「就業構造基本調査」(5年毎)	【(15歳以上女性有業者数)/(15歳以上女性人口)×100】	商工労働部

政策	【数値目標】		単位	【これまでの状況(現行計画)】							指標分類	【新しい県計画】					担当部局庁
	数値目標が示すもの	指標名		基準値	H18	H19	H20	H21	目標値(H22)	目標値(H27)		目標値の考え方	全国平均値 [全国順位] (年度)	データの出所等 (調査時点)	算出式、用語の解説等		
③高齢者が安心して暮らせる社会づくり	介護業務に従事する人材の確保状況を示す。	新	介護職員数	人	-	-	-	-	-	-	代表指標	38,000	施設整備目標数及び事業所申請数の伸び率から設定	-	-	県内の介護保険サービスに従事する介護職員数	保健福祉部
	家族介護、地域ボランティアの養成状況を示す。	新	茨城県地域介護ヘルパー数	人	-	-	-	-	-	-	補足指標	2,150	高齢者に対する地域の見守りを強化するため、旧3級ヘルパー修了者12,132人と合わせ、独り暮らし高齢者4~5人に対して1人の地域介護ボランティアが配置出来るよう養成を目指す。	-	保健福祉部調査(毎年)	茨城県地域介護ボランティア:3級ヘルパー養成がH20年度で終了したが、3級ヘルパー研修の趣旨を引き継いだ新たな研修として、本県独自に創設したもの。	保健福祉部
	介護保険に関するサービスの調整を行う人材の確保状況を示す。		介護支援専門員数	人	1,728	2,300	2,353	2,492	2,513	2,000	補足指標	2,900	H22時点の介護保険施設数等から必要となる人員の確保を目指す。	-	保健福祉部調査(毎年)	介護支援専門員:要介護者の自立した日常生活の支援を行うため、要介護者の希望や心身の状態に応じた適切な介護サービス計画の作成等を行う者	保健福祉部
	介護基盤の整備状況を示す。		介護保険施設ベッド数	床	17,308	19,824	20,130	20,710	21,072	22,876	補足指標	28,000	要介護認定者数の伸び率から設定	-	保健福祉部調査(毎年)		保健福祉部
	在宅認知症高齢者の介護者に対する支援体制の整備状況を示す。	新	認知症サポーター数	人	-	-	-	-	-	-	補足指標	93,000(H26)	国のサポーター養成目標(400万人:目標H26)から、当県の人口割りで算出。	全国総数:1,511,554人 [本県23,858人、27位] (H21.3.31)	保健福祉部調査(毎年)	認知症サポーター:地域で、認知症の人や家族を温かい目で見守り、自分の出来る範囲で応援する人	保健福祉部
④障害者への生活支援の充実	障害者の就労に関する施策の効果を示す。		障害者雇用率	%	1.36	1.48	1.54	1.54	1.54	1.80	代表指標	1.80	法定雇用率の達成を目指す。	1.63% [42位] (H21)	厚生労働省「障害雇用状況報告」(毎年6月1日)	【(56人以上規模の企業障害者雇用者数)÷(常用労働者数)×100】	商工労働部
⑤安心できる保健・福祉サービスの提供	市町村が災害などに備える取組状況を示す。	新	災害時要援護者避難支援プラン個別計画策定市町村数	市町村	-	-	-	-	-	-	補足指標	44	災害時に要援護者一人ひとりについて迅速に安否確認や避難支援を行うためには、全市町村で策定する必要がある。(地域福祉支援計画の目標値:H22年度末44市町村)	策定率72.7% [40位] (H21年度)	消防庁調査(H22.3月末現在)	「避難支援プラン個別計画」とは、災害時に円滑な避難誘導を行うための、要援護者一人ひとりに策定する計画(台帳)。避難支援者、緊急連絡先、避難経路、避難場所等を記載	保健福祉部
	地域福祉の推進に関する市町村の取組状況を示す。	新	地域福祉計画策定市町村数	市町村	-	-	-	-	-	-	補足指標	44	地域住民、関係団体、事業者等が策定過程に参画する計画であり、地域福祉推進のために全市町村で策定することが望ましい。(地域福祉支援計画の目標値:H25年度末44市町村)	策定率48.5% [20位] (H21年度)	厚生労働省調査(H22.3月末現在)	「地域福祉計画」とは、社会福祉法第107条に基づき、福祉サービスの利用推進、社会福祉事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加促進等を定める任意計画。	保健福祉部
⑥生涯にわたる健康づくり	県民の健康づくりに対する取組状況を示す。		自分は健康だと思っている県民の割合	%	73.8	74.0	-	-	-	-	代表指標	85.0	85%をめざす「健康いばらき21プラン」の考え方(特に重要、周知必要なものは80~90%)を継承	-	県民健康実態調査(保健予防課実施)	・アンケート形式の調査を実施、集計して算出 ・3又は4年ごとに実施	保健福祉部
	禁煙の推進状況を示す。	新	禁煙認証施設の認証数	施設	-	2,393	2,648	2,920	3,136	-	補足指標	4,600	H18~H21の実績から年間増加数を算出し、H21の実績にH22~H27までの推計値を加算	-	保健予防課資料	認証施設実数	保健福祉部
	食育の推進状況を示す。	新	食育推進計画を策定する市町村数	%	-	-	-	11.4	22.7	-	補足指標	100	全市町村での策定をめざす。	37.3 (H22)	保健予防課資料	44市町村中の計画策定市町村の割合	保健福祉部
	口腔衛生の推進状況を示す。	新	12歳児の1人平均むし歯数	本	-	2.1	2.0	1.8	1.5	-	補足指標	1.5以下	1.5本以下をめざす「健康いばらき21プラン」の考え方を継承	1.40 (H21)	学校保健統計調査	学校における歯科検診結果	保健福祉部
	メタボリックシンドローム予備群の状況	新	メタボリックシンドローム予備群の数	%	男性	30.7	-	-	-	-	補足指標	H18の10%減 27.6	10%減少をめざす「健康いばらき21プラン」の考え方(国の「健康日本21」計画の10%減を参考)を継承	-	保健予防課調査(健診データより)	・平成22年度から毎年算出可 平成20年度特定検診で腹位の測定が開始 予備群(腹囲 男性:85cm、女性90cm) +(血圧・血糖、脂質異常のうち1項目該当)	保健福祉部
メタボリックシンドローム該当者の状況	新	メタボリックシンドローム該当者の数	%	男性	13.3	-	-	-	-	補足指標	H18の10%減 12.0	10%減少をめざす「健康いばらき21プラン」の考え方(国の「健康日本21」計画の10%減を参考)を継承	-	保健予防課調査(健診データより)	・平成22年度から毎年算出可 平成20年度特定検診で腹位の測定が開始 該当者(腹囲 男性:85cm、女性90cm) +(血圧・血糖、脂質異常のうち2項目該当)	保健福祉部	
				女性	4.5	-	-	-	-		H18の10%減 4.1						

目標:1 住みよいいばらきづくり

政策:(2)安全で安心して暮らせる社会づくり

政策	【数値目標】		単位	【これまでの状況(現行計画)】							指標分類	【新しい県計画】				担当部局庁
	数値目標が示すもの	指標名		基準値	H18	H19	H20	H21	目標値(H22)	目標値(H27)		目標値の考え方	全国平均値 [全国順位] (年度)	データの出所等 (調査時点)	算出式、用語の解説等	
①犯罪に強い地域づくり	県民の治安に対する意識状況を示す。	治安の悪化を感じている県民の割合	%	66.6	64.2	64.8	59.7	49.5	55.0	代表指標	50未満	平成22年度までに55%以下とした現行計画の目標値を、平成21年度の調査では49.5%と既に達成したところであり、新計画においては、治安の悪化を感じている県民の割合を継続的に半数未満とすることを目標とし、数値目標を50%未満に設定する。	—	広報広聴課「県政世論調査」	世論調査において、治安の悪化を感じていると回答した人の割合	警察本部
②消費生活と食の安全確保	県民が身近な市町村で消費者生活相談ができる体制を示す。	市町村消費生活相談受付割合	%	44.8	51.3	50.3	54.0	59.3	65.0	補足指標	75.0	全市町村に消費生活センター等が設置されたため、約15ポイントの増加を目指す。	—	生活環境部調査(毎年3月31日)	(市町村の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談件数)÷(全消費生活相談件数)×100 消費生活相談:県及び市町村の消費生活センター等に寄せられた消費生活に関する苦情、相談又は要望	生活環境部
	専門性が高い相談体制を示す。	新 有資格の消費生活相談員割合	%	—	—	—	—	75	—	補足指標	90.0	現状値から15ポイント以上の増加を目指す。	—	生活環境部調査(毎年4月1日)	県及び市町村の有資格相談員数÷県及び市町村の消費生活相談員の総数×100 有資格相談員:消費者安全法で定める資格(消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント)を有する相談員	生活環境部
	食品の安全確保への取組成果を示す。	新 食に不安を感じる県民の割合	%	—	—	—	80.6	—	—	代表指標	50	食に不安を感じる県民の割合をH20の80%から50%へ低減する。	統計資料なし	広報公聴課「県政世論調査」等	消費者、生産者、食品業者及び行政などの関係者間のリスクコミュニケーションなどを通じて、県民の食に対する不安の低減を図る。	保健福祉部
	安全な食品製造への取組状況を示す。	新 HACCPシステム導入施設数	件	267	319	340	382	410	500	補足指標	650	優れた衛生管理手法であるHACCPシステムの導入を推進することにより、一層の食品の安全確保を図る。	統計資料なし	HACCP導入施設数(毎年)	HACCPシステムは、食品製造において最も優れた衛生管理手法であり、全ての製品の安全性を確保しようとするシステムである。	保健福祉部
	消費者の重大な健康被害状況を示す。	新 食中毒による死亡者数	人	—	0	1	0	0	—	補足指標	0	食中毒による重大な健康被害の結果として発生する死者を0「ゼロ」とする。	0(H21)	厚生労働省「食中毒統計」(毎年)	飲食に起因する健康被害を食中毒という。	保健福祉部
	食品の安全確保への取組状況を示す。	新 茨城県食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設に対する監視率	%	—	90.2	111.3	97.9	112.4	100.0	補足指標	100	食品衛生法に基づき、年度毎に県が定める監視指導計画における営業施設(法令・条例・給食施設)に対する監視率100%を達成する。	統計資料なし	茨城県食品衛生監視指導計画実施結果(毎年)	食品衛生監視指導計画においては、食中毒等健康被害の発生状況等を勘案し、業種(施設)ごとに立入検査目標回数を定めている。	保健福祉部
③交通安全対策の推進	交通安全対策への取組状況を示す。	県内交通事故死者数	人	278	239	178	210	199	200	代表指標	未定 (決まり次第連絡)	茨城県交通安全対策会議における第9次交通安全計画(平成23年度～平成27年度)の目標値と合わせることとし、同計画の決定を待って設定する。 ※ 第9次交通安全計画は、平成23年3月に県計画案が決定する予定	199 [6位] (H21)	警察庁「交通事故統計」(毎年1月1日)	—	警察本部
	県管理路線の歩道整備状況を示す。	新 県管理路線歩道整備率	%	—	56.3	57.7	58.6	—	—	代表指標	65.0	これまで県管理路線の歩道整備率は年平均約0.9%ずつ向上しているため、同水準で向上させることを目指してH27時点まで65%とした。 また、現在4位の神奈川県歩道整備率が64.1%である。	40.1% [5位] (H20年度)	【道路統計年報】 ・毎年9月頃発行 ・前年4月1日時点の統計 (H22.9発行分はH21.4.1時点の統計となる)	【県管理路線】 ・一般国道(指定区間外) ・主要地方道、一般県道 【歩道整備率】 =(歩道整備済み延長)÷(道路実延長)	土木部

目標:1 住みよしいばらきづくり

政策:(2)安全で安心して暮らせる社会づくり

政策	【数値目標】		単位	【これまでの状況(現行計画)】						指標分類	【新しい県計画】				担当部局庁	
	数値目標が示すもの	指標名		基準値	H18	H19	H20	H21	目標値(H22)		目標値(H27)	目標値の考え方	全国平均値[全国順位](年度)	データの出所等(調査時点)		算出式、用語の解説等
④防災体制・危機管理の強化	地震に備えた住宅の状況を示す。	住宅の耐震化率	%	—	—	—	—	—	80.0	代表指標	90.0	「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」国土交通省告示第184号(平成18年1月25日)で示されている目標値に合わせている。	—	総務省「住宅・土地統計調査」(5年おき10月1日)	【(耐震性あり戸数)/(総戸数)×100】	土木部
	地震に備えた県有建築物等の状況を示す。	新 県有建築物等の耐震化率	%	—	—	—	—	—	—	代表指標	100.0	県有施設については、耐震化を行う対象建築物の範囲を拡大するとともに、耐震化目標を100%に定め、率先して耐震化を促進する。	—	—	—	土木部
	災害などに備える状況を示す。	自主防災組織の組織率	%	55.1	56.8	57.6	58.9	59.4	65.0	補足指標	70.0	市町村の中で組織率が50%に満たないところを50%に引き上げると、全体で70.7%になる。	73.5% 34位 平成21年度	消防庁「消防防災・震災対策現況調査」(毎年4月1日)	自主防災組織組織率 組織されている地域の世帯数÷地域の世帯数管内世帯数(住民基本台帳)	生活環境部
	国民保護計画の周知の取組状況を示す。	国民保護に係る住民向け啓発を実施した市町村の割合	%	—	—	—	—	9.1	—	補足指標	100	全ての市町村において、国民保護制度等の住民への周知・啓発に取り組む。	—	—	取組(実)市町村数/県内市町村数×100 取組の例:研修会、講演会、パンフレット配布など	生活環境部
⑤原子力安全体制の確立	原子力事業者による従業員に対する安全教育の徹底の状況を示す。	原子力施設におけるヒューマンエラー(誤操作等)による事故・故障の発生確率	%	40	25	80	33	25	—	代表指標	0	ヒューマンエラー(誤操作等)による事故・故障の発生確率を0とする。(基準値を過去の平均値40%とする。)	—	生活環境部調査(毎年)	【(ヒューマンエラーによる事故・故障件数/事故・故障発生件数)×100】	生活環境部
⑥県土の保全と社会基盤の維持・更新	水害に対する軽減対策の取組状況を示す。	河川改修率	%	54.9	55.5	56.0	56.2	56.4	56.7	代表指標	58.2	河川の改修を効果的・効率的に推進し、事業区間の早期概成を目指す。	不明	16段階整備状況調査	整備率=(改修延長)/(要改修延長)	土木部
	土砂災害に対する軽減対策の取組状況を示す。	新 土砂災害防止施設の整備率	%	21.2	21.4	21.7	22.0	22.2	22.4	代表指標	23.4	土砂災害防止施設の整備を効果的に推進し、継続箇所の早期概成を目指す。	・土石流 約21% ・地すべり 約22% ・急傾斜地 約25% (H18年度末)	砂防便覧 平成20年度版 (H18年度末)	整備率=(概成箇所)/(土砂災害危険箇所のうち要対策箇所)	土木部

目標: 1 住みよいいばらきづくり

政策: (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

政策	【数値目標】		単位	【これまでの状況(現行計画)】							指標分類	【新しい県計画】				担当部局庁
	数値目標が示すもの	指標名		基準値	H18	H19	H20	H21	目標値(H22)	目標値(H27)		目標値の考え方	全国平均値[全国順位](年度)	データの出所等(調査時点)	算出式、用語の解説等	
①地球温暖化対策の推進	地球温暖化防止への取組状況を示す。	温室効果ガス排出量(1990年比)	%	△2.3	1.1	-	-	-	△4.6	代表指標	検討中※1	※1 現在、県地球温暖化防止行動計画改定小委員会で検討中。	※2 全国における温室効果ガスの排出量実績 H20: +1.6% (1990年比)	生活環境部調査(2年おき)	温室効果ガス: 二酸化炭素, メタン, 一酸化二窒素, 代替フロン等(HFC, PFC, SF6) ※2: 各県の温室効果ガスの排出量の算定方法は各県により異なっており, 全国順位は出せない。	生活環境部
	県民の環境保全に対する取組状況を示す。	新 環境保全活動実践リーダー養成者数	人	-	-	-	6,311	-	-	補足指標	32,000	地域や職場で環境教育や環境保全活動を推進するリーダーとなるエコカレッジ修了生や環境アドバイザー制度受講生の人数を, 平成27年まで(今後5年間に), 累計32,000人となることを目指す。	-	生活環境部調査(毎年)	-	生活環境部
②資源循環型社会づくりの推進	ごみの排出抑制に対する県民の取組状況を示す。	1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量	g	989	990	969	944	-	890	代表指標	検討中※	※現在, 第3次茨城県廃棄物処理計画策定小委員会において検討中	972g 20位 H20	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」(毎年)	排出量/総人口/年間日数	生活環境部
	産業廃棄物の再生利用状況を示す。	新 産業廃棄物再生利用率	%	-	-	-	63	-	-	補足指標	検討中※	※現在, 第3次茨城県廃棄物処理計画策定小委員会において検討中	-	茨城県産業廃棄物実態調査(5年毎)	再生利用量/排出量	生活環境部
	建設副産物の再資源化等の状況を示す。	新 建設廃棄物の再資源化等率	%	-	-	-	97.2	-	-	補足指標	98	今後の建設副産物の搬出量予測から目標値を設定	93.7 (H20)	国土交通省「建設副産物実態調査」(数年おき)	再資源化等率とは, 再資源化、縮減及び工事間利用された割合のことを言う。	土木部
	建設副産物の再資源化等の状況を示す。	新 利用土砂の建設発生土利用率	%	-	-	-	86.7	-	-	補足指標	92	今後の建設副産物の搬出量予測から目標値を設定	78.6 (H20)	国土交通省「建設副産物実態調査」(数年おき)	利用率とは, 土砂利用量のうち土質改良を含む建設発生土利用量の割合を言う。	土木部
③霞ヶ浦など湖沼環境の保全	霞ヶ浦の水質改善状況を示す。	霞ヶ浦の水質(COD)	mg/l	7.6	8.2	8.8	8.7	9.5	7.0	代表指標	検討中※	※第6期霞ヶ浦水質保全計画(H23~H27, 現在策定準備中)の水質目標値に同じ	-	茨城県「公共用水及び地下水の水質測定結果」(毎年)	COD: 水中の有機物を酸化剤で化学的に分解したときに消費される酸素の量。	生活環境部
	生活排水の処理状況を示す	新 霞ヶ浦流域の生活排水処理率	%	-	63.3	-	-	68.0	-	補足指標	検討中※	値が高いほど生活排水処理が進んでいることを示す。 ※第6期霞ヶ浦水質保全計画(H23~H27, 現在策定準備中)において検討。	-	下水道課, 農村環境課, 環境対策課の調査を集計	(下水道, 農集排, 浄化槽の利用人口)/霞ヶ浦流域行政人口×100	生活環境部
④林業の再生と健全な森林の育成	健全な森林整備の取組状況を示す。	間伐実施面積	ha/年	1,151	1,313	1,632	2,520	2,612	2,110	代表指標	2,620	計画的な間伐の実施により現行面積を維持する。	-	農林水産部調査(毎年)	県内民有林における間伐面積	農林水産部
	林業活動による木材生産の状況を示す。	県産木材の供給量	千m3	187	273	309	254	258	300	補足指標	320	県産材の需要拡大により, 県産木材の供給量1.24倍の増加を目指す。	356 [22] (21)	農林水産省「木材需給報告書」(毎年)	(追加)	農林水産部
⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用	大気環境の保全に対する取組状況を示す。	大気汚染に係る環境基準(SPM)達成率	%	94.5	83.3	100	100	100	100	代表指標	100	100%の達成を目指す。	99.5 (H20年度)	生活環境部調査(毎年)	【(達成箇所)/(全測定箇所)×100】SPM: 浮遊粉じんのうち粒径が10ミクロン以下のもの。人の呼吸器に影響を及ぼす	生活環境部
	河川の水質浄化への取組状況を示す。	公共用水域の環境基準(BOD)達成率	%	79.5	77.3	75.0	84.1	75.0	88.6	代表指標	88.6	直近5年間のうちに1回以上基準を達成した水域数, H27までに達成が見込まれる水域数から目標値を設定。	92.3 (H20年度)	茨城県「公共用水及び地下水の水質測定結果」(毎年)	【(達成水域)/(全水域)×100】BOD: 水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量。河川の汚濁状況を示すもの	生活環境部

目標: 1 住みよいいばらきづくり

政策: (4)人にやさしい良好な生活環境づくり

政策	【数値目標】		単位	【これまでの状況(現行計画)】							指標分類	【新しい県計画】				担当部局庁
	数値目標が示すもの	指標名		基準値	H18	H19	H20	H21	目標値(H22)	目標値(H27)		目標値の考え方	全国平均値[全国順位](年度)	データの出所等(調査時点)	算出式、用語の解説等	
①やさしさが感じられるまちづくり	美しさやうるおいを感じられる都市公園の整備状況を示す。	都市計画区域人口1人当たり都市公園面積	m ²	8.08	8.27	8.32	8.41	-	9.50	補足資料	25.0	近年の平均伸び率から目標値を設定。	-	国土交通省「都市公園等整備現況調査」(毎年3月31日)	【(都市公園面積)/(都市計画区域内人口)】	土木部
	バリアフリー化を進めている公営住宅の整備状況を示す。	公営(県・市町村営)住宅のバリアフリー化率	%	16.4	18.1	18.6	19.0	19.6	20.0	代表指標	196	今後の公営住宅整備予定から目標値を設定	-	-	【(バリアフリー化された公営住宅戸数)/(全公営住宅戸数)×100】	土木部
②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり	地域社会活動の行政との連携・協働状況を示す。	NPO等と県の連携・協働事業実施件数	件	46	66	70	103	112	100	代表指標	765	年平均伸び率から目標値を設定。	-	県民運動推進室調査(毎年)	-	生活環境部
	地域社会活動の取組状況を示す。	NPO法人数	法人	-	387	431	462	496	-	補足指標	1,210※	年平均伸び率から目標値を設定。	-	県民運動推進室調査(毎月)	-	生活環境部
	外国人への支援状況を示す。	多文化共生サポーターバンクへの登録者数	人	629	639	663	769	735(※1099)	700	補足指標	100	外国人登録者数の増加割合と同程度の増加数を目指す。	-	生活環境部調査(毎年3月31日)	サポーターバンクはカテゴリ別に登録しており、その登録者の合計を数値とします。(※延べ人数)	生活環境部
③生活交通環境の充実	市町村における公共交通施策の充実度を示す。	新 市町村による公共交通に関する計画の策定率	%	-	9.1	11.4	20.5	31.8	-	代表指標	74.0	地域における公共交通の取組を促進するため、全市町村が公共交通計画の策定することを目指す。	-	-	-	企画部
	利用しやすい生活交通環境の整備状況を示す。	新 県管理歩道のバリアフリー化率	%	-	-	-	-	52.0	-	代表指標	97.1	H21現在の整備率を52%であることから、基本構想による整備計画や予算配分等を勘案した結果、H27時点を74%とした。	-	【歩道のバリアフリー化率調査】(毎年3月31日)	【バリアフリー新法に基づく基本構想】 バリアフリーを推進していく重点整備地区や整備内容を市町村策定する基本方針。 【県管理路線】 ・一般国道(指定区間外) ・主要地方道、一般県道 【バリアフリー化率】 =バリアフリー新法に基づく基本構想に位置付けた県管理道路の(バリアフリー化整備済み延長)/(全延長)	土木部
④生活衛生環境の充実	安全・安心で衛生的な上水道の供給状況を示す。	水道普及率	%	89.6	91.1	91.7	92.0	-	94.2	代表指標	97.1	将来の給水人口の増加等を基に目標値を設定	97.5[43位](H20年度)	厚生労働省「水道統計」(毎年)	【(上水道、簡易水道、専用水道の給水人口)/(県人口)×100】	保健福祉部
	衛生的で快適な生活をもたらす生活排水処理施設の普及状況を示す。	生活排水処理普及率	%	69.6	73.1	73.6	74.9	76.0	85.0	代表指標	88.0	生活排水処理計画により、下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の目標値を設定。	85.7[31位](H21)	国土交通省・農林水産省・環境省調査(毎年)	【(下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の処理人口)/(県人口)×100】	土木部 農林水産部 生活環境部